

グッドカンパニーフォーラム

——「企業の社会的責任と社会的投資」報告⁽¹⁾——

原 由利子

経済情勢が厳しく、企業が生き残りをかけた競争を繰り広げるなか、その競争の質も多様化している。雇用・消費者対応・環境配慮・法令遵守・情報公開・社会貢献など企業活動全般に社会性を要請する傾向が浸透しつつあるなかで、価格・品質・サービス等の競争に加えて、企業の社会性を競う部分が重要な位置をしめつつある。企業の社会性を重視する投資行動（社会的責任投資・SRI⁽²⁾）の登場、環境や男女共同参画などの視点から取引企業を選別する動き、NPOなどの第三者が企業の社会的パフォーマンスについてチェックする社会監査などがある。その好例である。そのような明確な時代変化と市場変化から、社会的責任を企業活動にとつての「負荷」ではなく、将来の発展に向けた積極的な「社会的投資」として

捉える視点で開催されたフォーラムの報告を行いたい。

■日本社会の再生と新しい企業像⁽³⁾

物もお金も企業に集中・蓄積し、そのおこぼれを国民が雇用、配当、社会的貢献⁽⁴⁾という形で得る、そのような社会構造の弊害が日本人の生き方・幅広い価値観の障害になっていることに疑問を感じ、一九八〇年代後半から企業の社会的責任について議論していたという本間正明さん。その社会構造の日本的な放置が、バブルの崩壊という形であらわれ、企業がストックとしてため込んだものが価値の市場的下落を通じて重荷となっているのが、日本経済の現状であり、日本経済の抱える深刻なテーマとなっていると分析した。そしてその社会再生のために

は、企業が時代変化・価値観の変化を捉え、自己変革していくことの重要性を訴えた。

ではその時代変化とは何か。人間の生活レベルが非常に上がり、単に生きていくということからいかに生きていくかに大きな意義を見出していくという変化であり、物・サービスの単純な交換形態としてビジネスや経済を把握していることの危険性が指摘された。そして株主の世界を単に金銭的な収益目的からだけみるのではなく、人間としての生き方を背負っている株主を前提にしながら、企業がよりよく社会的責任を果たすことによって、それらの株主を自社の支援者にできるかどうかがSRIの本質的な問題であるとした。

その際、社会への働きかけに加えて、従業員の生活にどれだけ自由度を持たせ最大限の能力を発揮させるかということも社会的責任であり、集団として取り組むことで早く経済的成果を上げられた高度経済成長の時代から、個々人の能力や感性が経済の活性化に役立っていく時代に変化している。したがって、従業員の個性化を前向きに評価しないと、日本経済全体が地盤沈下する可能性があると警鐘を鳴らした。そしてその変化に適応できないという形で日本の企業の活力が失われつつあり、元気があるのは、この企業社会から離れている女性であり

高齢者である、と日本の状況を分析した。

日本の社会の再生は、個人の人間性の復興と裏腹の関係にあり、そのことに鈍感な企業は存続しえず、社会的な責任も果たせないとの結論が印象的だった。

■社会的責任と社会的責任投資⁽⁵⁾

この分野で研究を続けてきて、根本的な概念の混乱、基本に関する非常に紋切り型の理解が進んでいることを懸念する谷本寛二さんからは、社会的責任と社会的責任投資をどういう背景・構図で捉えるべきかに焦点をあてた話があった。その論点は、①企業のあり方・行動基準が問われている、②企業に求められる役割・期待は市場の変化と共に変化する、③そのうえで、企業を評価する指標も変化していく、④今は社会的責任を果たす企業を評価する新しい規範が市場につくられつつあり、SRIもその流れのなかに位置づけられる、というものだ。

まず、効率的な生産を行ってパイを大きくし配分を公正に行うこれまでの経済政策のあり方は、効率性と公正性を違う次元で理解するもので、そのあり方そのものが問われており、効率的な生産そのもののプロセスにいかにか社会的公正性を盛り込むかが、社会的責任のポイントになってくると指摘された。

社会的責任を、一番下に法律的な責任、次に経済的責任、そしてその上に社会的責任があるというピラミッド型で理解すると、企業と社会のダイナミックな関係、変化は理解できない。あくまで基本的な経営プロセスに社会的責任が問われ、そのように社会的責任を積極的に果たそうとする企業に対し、市場が投資という形で評価をするSRIが市場の中で規範となりつつあることが紹介された。SRIがアメリカでは一三%の市場といわれ、まだ一割程度だが、二、三割でも動きが出てきたら、ほとんどの企業は無視できなくなるという。

日本では一割どころか駆け出しの感があるが、だからこそSRI普及のための様々な取り組みが今後多方面でなされることを期待する。その萌芽期にある今こそ、企業は市場社会に⁶⁾敏感になって、「収益が多く出たときだけの社会貢献」という発想を脱した社会貢献を、そして「社会から責められないため」の「消極的な社会的責任」の発想・感覚を脱した「社会的責任」を追求していくことが大切なのではないだろうか。

■CSR（企業の社会的責任）とSRI⁷⁾

「企業の社会性と経済性は両立する。つい最近まで相反するものだったが、今は社会的責任に力を入れれば入

れるほど、企業価値、株主価値を高められるようになった」と、企業経営の現場の立場から確信をもって語るのはイトーヨーカドーの稲岡稔さん。

企業の給与体系も、現体制は総力戦を戦うために戦後つくられた社会制度をとっている。日本人は、軍事力における総力戦ではバブル前まで勝ってきた。しかし、六〇年前にできた経済総力戦の体制は現在は制度崩壊している。今、我々は制度的アプローチから理念的なアプローチへの分水嶺にあり、国家全体で戦うという時代から人生をエンジョイする時代に変化し、一人ひとりが人生をどう生きるべきかを考える、一種の市民革命がおきている。顧客は、その店・会社が信頼できるかどうかで商品を買いは、マーケットも急速に変化している。その変化については、顧客・株主・従業員・地域・NPO・取引先等すべてのステークホルダー（利害関係者）の支持をいかに取りつけられるか、それを一生懸命に考えるのが企業の社会的責任なのでは、という問いかけがあった。また、SRIでいかに多くの株が買われているかを知らない経営者が日本では多いのでは、という疑問も投げかけられた。社会的責任投資の市場規模は、米国で二兆二〇〇億ド

ル、全世界で数兆ドル。企業の社会的責任は、もはや企業にとって飾りではないと認識すべき時にきている。

■未来社会への投資—企業の社会貢献活動⁽⁸⁾

バブル崩壊の直前の一九九一年から、「お金だけでなく現実に参加し、社会的課題解決に関与していくのが企業市民ではないか」と考え、日産自動車で社会貢献活動に取り組んできた島田京子さん。価値観の転換に一番必要なのは、多様性を認める会社にあることだが、多様性を受け止め、生み出せる組織・人にするために何をすればいいのか。社員を含めて多様な新しい風に吹かれるところから始めるべき、という認識をもって出発したと語る。今は会社の内外でいさせる自分の専門性・強みを持つていなければならないし、会社もまたそういう人々たちを活用し、育てる時代、との認識のもと、受身的な寄付のあり方から、目的をもって社会に参加していかうと取り組んだ事例として、一九九七年から開始された「日産NPOラーニング奨学金制度」が紹介された。学生にNPOで知的体験をもらうための奨学金を提供する制度で、幅広い分野のNPOに学生を派遣し、実働時間をNPOの責任者に認めてもらい、それに応じて日産が学生に奨学金を支払う仕組みとなっている。

ここで興味深かったのは、なぜ学生を派遣する場が企業や省庁ではなく、NPOなのかという理由にある。第一に、NPOの専門性。グローバル化のもと労働流動性も高まるなかで、専門性の重視と同時に、学生の時代にも複数の専門性を持ち、卒業してもらおうということ。第二に、現場体験を通じて学べる良さ・多様性など。そして第三には、マネージメントの特異性。企業は、効率性を重視したヒエラルキー。それに対してNPOは、ミッション（使命）性が高く、何のためにやっているのかをはっきりと掲げ、それに向かって共感で組織をまとめていく、という視点であった。有給・無給、年齢層も多様ななかでのリーダーシップは大変なものなので、ぜひ学んで欲しいとのことだった。

現在NGOの専従スタッフである筆者の立場から付け加えれば、学生の段階からのNPO/NGOにおける経験は、学校教育やメディア等では触れることができない社会の情報・現実・問題に触れ、違った形で社会と関わることができるメリットの他、個と社会との関係等を考えたり学んだりする機会が少ない日本の学生にとって、大いなる触発の場として、その後の人生の進路を考えていくうえでもプラスになると確信する。このような制度は、その財政基盤が先進諸外国NPO/NGOと比して

極めて脆弱で、通常、専従スタッフを擁することも容易ではない日本のNPO/NGOにとっては希望であり、同様の仕組みが増えることで、「信頼に値するNPO/NGO」に企業が間接投資をし、成熟した市民社会づくりに貢献する流れができることを期待したい。

ちなみに、前述の日産の奨学金制度では幅広い分野のNPOに学生を派遣しているが、その分野に人権が含まれていなかったことを指摘しておきたい。これは日産に限ったことではなく一般的な傾向ともいえる。筆者が社会人となって高等教育に対する奨学金を探した時に、開発や他の分野では国をはじめ企業等が多様な奨学金を設けているのに対して、人権分野では明示されているものが非常に少なかった。さらに、国内の政府・自治体・民間助成財団の助成プログラム、企業の社会貢献プログラムを調べても、人権分野を対象に助成する割合は極めて少なく、その分野での立ち遅れを痛感する。

もちろん、そんななかでも、企業の人権啓発に真剣に取り組む、人権NGO等を支援する貴重な流れは確かにある。今後そのような取り組みを積極的に行う企業や組織が、より社会性がある企業として評価され、社会的責任投資の対象となる流れができるような市場形成を期待したい。

■SRRIにみる企業の社会性増進とNPOの役割⁽¹⁾

「私たちの活動には四つの柱がある。一つはNPOに対する寄付の仕組みをつくること。第二はNPOで働く人材をつくること。第三は企業とNPOとの良い関係を考えること。そして第四はNPOと行政の関係を考えること」。本フォーラムの主催団体であるパブリックリソースセンターの取り組みの紹介からはじまった岸本幸子さんの報告のコンセプトには、とりわけ興味を覚えた。まず、一九九九年から、広い社会性をもって企業を評価する投資信託商品「あすのはね⁽¹²⁾」の評価活動の一端にNPOとして関わるようになった三つの目的に言及。第一に、市場を通じて市民が意見表明できるようにすること。選挙、投書、グリーン購入等、色々な力で市民は意見表明ができるが、投資信託というわかりやすい形でそれができるようにしたい。第二に、どんな企業がよい企業と思うか一般的な尺度を出していきたい。そこで働いている人は幸福なのか環境に優しい企業なのか等々、新しい評価軸を世に広め、その企業を応援したい。そして第三に、こうした新しい商品に寄付を載せ、NPOに寄付金を増やしたい。そのための非営利組織基盤強化の仕組み

をつくりたかったと、その思いが語られた。事実「あすのはね」は、投資家が株式投資をする際に、年〇・一〇〇・二%の寄付がなされる仕組みになっている⁽¹³⁾。

社会貢献ファンドを考えた時に、出発点が「価値観を持った投資活動を厳密化し、企業を応援したい」ということで、ポジティブ・スクリーニングという考え方をとっているということにも共感が持てた⁽¹⁴⁾。

日本で社会貢献ファンドを広めていくにはマルチステークホルダーの考え方、即ち様々なステークホルダーに対して企業が責任を負う、という考え方を広めていくことが大事という。それらに支えられて企業が発展するという考え方を、スクリーニングに反映させたいということとで、具体的に「あすのはね」では、環境・雇用・消費者対応・市民社会貢献の四つの要素でスクリーニングを行い、同センターでは市民社会貢献分野の評価を担当しているということだった。

SRIの今後の課題としては、より精密な評価、さらには評価結果の公表⁽¹⁵⁾、そしてSRIをもっと個人の投資家に知ってもらい、企業の担当者に理解してもらうことが必要、ということが指摘され、企業の考える社会的貢献の項目と、市民の考えるグッドカンパニーについての認識の違いを話し合える場の創出も提案された。評

価する土壌があつてこそ、企業の社会貢献は存続する。評価する人があつて初めて、より強いものになっていく。その意味でソーシヤル・インベスター⁽¹⁵⁾を育成し、増やしていくことは益々重要であろう。

市場は急には動くものではないが、「国際ボランティア預金をしている六〇〇万人の預金者が投資行動にうつるかどうかで、分水嶺を越える可能性が出てきます」との指摘の通り、市民が社会的責任を果たす企業に投資し市場を操る日は、そう遠くはないかもしれない。但しそれは、個が意志を持ち、状況を創造しようとする営みがあつてのことと、その流れをつくっていくのは他ならぬ私たち市民一人ひとりである。

注

- (1) フォーラム開催日時：二〇〇二年二月二一日(木) 一三時一六時、会場：東京ウィメンズプラザ、主催：特定非営利活動法人パブリックリソースセンター (URL: <http://www.public.or.jp>)。本稿作成にあたりパブリックリソースセンターのフォーラム記録を参考にさせていただいた。
- (2) 社会的責任投資：SRI (Social Responsibility Investment) の目指すところは、企業などの組織・団体を社会的視点から評価し、投資行動を通じてこれを支援すること

にある。それは投資による利益だけでなく、「誠実かつ責任ある経営に取り組む企業を支持したい」「投資行動を通じてビジネス社会に良い変化をおこしたい」と望む投資家の要求に応えるもの。詳細は『部落解放研究』第一四二号「社会的責任投資の動向と新基準の公表」参照。

(3) 本間正明さん(大阪大学大学院経済学研究科教授、経済諮問委員)基調講演より。

(4) 企業が収益の一部を社会貢献として社会に還元することを指す。

(5) 谷本寛治さん(一橋大学大学院経済学研究科教授)の報告より。

(6) 谷本さんはあえて「市場社会」という言葉を使われている。詳しくは「市場社会の変化と新しい企業システム」

(統一論題…二二世紀経営学の課題と展望)日本経営学会、

二〇〇一年九月八日、桃山学院大学、参照。

(7) 稲岡稔さん(株式会社イトーヨーカドー常務取締役)の報告より。

(8) 島田京子さん(日産自動車株式会社広報部コミュニティイリレーション室担当部長)の報告より。

(9) パブリックリソース研究会編『パブリックリソースハンドブック―市民社会を拓く資源ガイド』二〇〇二年四月、一五九―二六五頁。

(10) 例えば、筆者が勤務する反差別国際運動日本委員会に対し、設立(一九九〇年)当時から賛助会員として多大な財政的支援を行い、企業の人権啓発にも力を入れていく「同和問題を考える全国企業連絡会」の取り組みは注目に値する。

(11) 岸本幸子さん(特定非営利活動法人パブリックリソースセンター事務局長)の報告より。

(12) 正式名称は「朝日ライフSRI社会貢献ファンド」。その他、国内でのSRIファンドには「グローバル・サステナビリティ・ファンド」があり、共に二〇〇〇年に発売された。

(13) 信託報酬の中から純資産総額に年〇・一―〇・二%の比率を乗じた金額。

(14) ポジティブ・スクリーニングとは、簡単にいえば「良い企業には良い評価で応援を」という考え方で、最近では人権・労働・環境・地域貢献などの取り組みをスクリーニングにかける手法で一般化してきているが、ネガティブ・スクリーニングに比べれば比率としては依然として小さい。日本でネガティブ・スクリーニングを展開しようとする場合の弊害については、前注2の『部落解放研究』五四―五五頁を参照。

(15) 社会的投資家。注2参照。